

シラバス

1. 教育計画

| | |
|-----------|--|
| 科目名 | 1. 職務の理解 |
| 講師名 | 介護福祉士：渋谷 常美、遠藤 勝幸 |
| 到達目標(ねらい) | 研修に先立ち、これからの介護が目指すべき、その人の生活を支える「在宅におけるケア」等の実践について、介護職がどのような環境で、どのような仕事を行うのか、具体的イメージを持って実感し、以降の研修に実践的に取り組めるようになる。 |
| 修了時評価ポイント | |
| 評価方法 | 全科目修了後、筆記試験実施 |

2. 授業計画

| 回数 | 時間 | 項目 | 内容 | 担当者 | 形態 |
|----|------|---------------------|--|-----------|----|
| 1 | 2 時間 | 1) 多様なサービスの理解 | (1) 介護保険によるサービスの概要 (2) 介護保険による居宅サービス (3) 居宅介護支援 (4) 介護保険による施設サービス (5) 介護保険による地域密着型サービス (6) 介護保険外のサービス | 渋谷 | 講義 |
| 2 | 4 時間 | 2) 介護職の仕事内容や働く現場の理解 | (1) 介護サービスを提供する現場の実際 (2) 介護サービスの提供に至るまでの流れ (3) チームアプローチ | 遠藤 (勝) | 講義 |

シラバス

1. 教育計画

| | |
|-----------|--|
| 科目名 | 2. 介護における尊厳の保持・自立支援 |
| 講師名 | 介護福祉士：吉田 信也、遠藤 信幸 |
| 到達目標(ねらい) | 介護職が、利用者の尊厳ある暮らしを支える専門職であることを自覚し、自立支援、介護予防という介護・福祉サービスを提供するにあたっての基本的視点及び、やってはいけない行動例を理解している。 |
| 修了時評価ポイント | ・介護の目標や展開について、尊厳の保持、QOL、ノーマライゼーション、自立支援の考え方を取り入れて概説できる ・虐待の定義、身体拘束、及びサービス利用者の尊厳、プライバシーを傷つける介護についての基本的なポイントを列挙できる。 |
| 評価方法 | 全科目修了後、筆記試験実施 |

2. 授業計画

| 回数 | 時間 | 項目 | 内容 | 担当者 | 形態 |
|----|------|----------------|---|-----------|----|
| 1 | 3 時間 | 1) 人権と尊厳を支える介護 | (1) 人権と尊厳の保持 (2) ICF (3) QOL (4) ノーマライゼーション (5) 虐待防止・身体拘束禁止 | 吉田 (信) | 講義 |
| 2 | 3 時間 | 2) 自立に向けた介護 | (1) 自立支援 | 遠藤 (信) | 講義 |
| 3 | 3 時間 | | (2) 介護予防 | 遠藤 (信) | 講義 |

シラバス

1. 教育計画

| | |
|-----------|---|
| 科目名 | 3. 介護の基本 |
| 講師名 | 看護師：流 愛、鈴木 勇人 |
| 到達目標(ねらい) | 介護職に求められる専門性と職業倫理の必要性に気づき、職務におけるリスクと その対応策のうち重要なものを理解している。 介護を必要としている人の個別性を理解し、その人の生活を支えるという視点から 支援を支えることができる。 |
| 修了時評価ポイント | <ul style="list-style-type: none"> ・介護の目指す基本的なものは何かを概説でき、家族による介護と専門職による介護の違い、介護の専門性について列挙できる。 ・介護職として共通の基本的な役割とサービスごとの特性、医療・看護との連携の必要性について列挙できる。 ・介護職の職業倫理の重要性を理解し、介護職が利用者や家族等と関わる際の留意点について、ポイントを列挙できる。 ・生活支援の場で出会う典型的な事故や感染、介護における主要なリスクを列挙できる。 ・介護職に起こりやすい健康障害や受けやすいストレス、またそれらに対する健康管理、ストレスマネジメントの在り方、留意点を列挙できる。 |
| 評価方法 | 全科目修了後、筆記試験実施 |

2. 授業計画

| 回数 | 時間 | 項目 | 内容 | 担当 | 形態 |
|----|------|--------------------------|--|-----------|----|
| 1 | 3 時間 | 1) 介護職の役割、専門性と多職種との連携 | (1) 介護環境の特徴の理解 (2) 介護の専門性 (3) 介護に関わる職種 | 流 | 講義 |
| | | 2) 介護職の職業倫理 | (1) 専門職の倫理の意義 (2) 介護の倫理 (3) 利用者や家族とかかわる際の留意点 | | 講義 |
| 2 | 3 時間 | 3) 介護における安全の確保とリスクマネジメント | (1) 介護における安全の確保 (2) 感染対策 | 鈴木 (勇) | 講義 |
| | | 4) 介護職の安全 | (1) 介護職の心身の健康管理 (2) 感染予防対策 | | 講義 |

シラバス

1. 教育計画

| | |
|-----------|---|
| 科目名 | 4. 介護・福祉サービスの理解と医療との連携 |
| 講師名 | 介護支援専門員：林 由美子 保健師：樽川 佳代 理学療法士：鈴木 一明 社会福祉士：阿部 和紀 |
| 到達目標(ねらい) | 介護保険制度や障害福祉援制度を担う一員として最低限知っておくべき制度の目的、サービス利用の流れ、各専門職の役割・責務について、その概要のポイントを列挙できる。 |
| 修了時評価ポイント | <ul style="list-style-type: none"> ・生活全体の支援の中で介護保険制度の位置づけを理解し、各サービスや地域支援の役割について列挙できる。 ・介護保険制度や障害福祉制度の理念、介護保険制度の財源構成と保険料負担の大枠について列挙できる。 ・ケアマネジメントの意義について概説でき、代表的なサービスの種類と内容、利用の流れについて列挙できる。 ・高齢障害者の生活を支えるための基本的な考え方を理解し、代表的な障害者福祉サービス、権利擁護や成年後見の制度の目的、内容日手列挙できる。 ・医行為の考え方、一定の要件のもとに介護福祉士等が行う医行為などについて列挙できる。 |
| 評価方法 | 全科目修了後、筆記試験実施 |

2. 授業計画

| 回数 | 時間 | 項目 | 内容 | 担当者 | 形態 |
|----|------|--------------------|--|-----------|----|
| 1 | 2 時間 | 1)介護保険制度① | (1)介護保険制度創設の背景および目的、動向 (2)介護保険制度のしくみの基礎的理解 | 林 | 講義 |
| 2 | 1 時間 | 1)介護保険制度② | (3)制度を支える財源、組織・団体の機能と役割 | 樽川 | 講義 |
| 3 | 3 時間 | 2)医療との連携とリハビリテーション | (1)医行為と介護 (2)訪問看護 (3)施設における看護と介護の役割連携 (4)リハビリテーションの理念 | 鈴木 (一) | 講義 |
| 4 | 3 時間 | 3)障害者総合支援制度 | (1)障害者福祉制度の理念 (2)障害者の総合支援制度のしくみの基礎的理解 | 阿部 | 講義 |
| | | 4)個人の権利を守る制度 | (1)個人の権利を守る制度の概要 | | |

シラバス

1. 教育計画

| | |
|-----------|--|
| 科目名 | 5. 介護におけるコミュニケーション技術 |
| 講師名 | 介護福祉士：栗村 明美 |
| 到達目標(ねらい) | 高齢者や障害者のコミュニケーション能力は一人ひとり異なることと、その違いを認識してコミュニケーションを取ることが専門職に求められていることを認識し、初任者として最低限の取るべき(取るべきでない)行動例を理解している。 |
| 修了時評価ポイント | <ul style="list-style-type: none"> ・共感、受容、傾聴的態度、気づきなど、基本的なコミュニケーション上のポイントについて列挙できる。 ・家族が抱きやすい心理や葛藤の存在と介護における相談援助技術の重要性を理解し、介護職として持つべき視点を列挙できる。 ・言語、視覚、聴覚障害者とのコミュニケーション上の留意点を列挙できる。 ・記録の機能と重要性に気づき、主要なポイントを列挙できる。 |
| 評価方法 | 全科目修了後、筆記試験実施 |

2. 授業計画

| 回数 | 時間 | 項目 | 内容 | 担当 | 形態 |
|----|------|------------------------|--|----|----|
| 1 | 3 時間 | 1) 介護におけるコミュニケーション | (1) 介護におけるコミュニケーションの意義、役割、目的 (2) 介護におけるコミュニケーションの手段・技法 (3) 利用者・家族とのコミュニケーションの実際 (4) 利用者の状況・状態に応じたコミュニケーション技術の実際 | 栗村 | 講義 |
| 2 | 3 時間 | 2) 介護におけるチームのコミュニケーション | (1) 介護におけるチームコミュニケーションの重要性 (2) 記録における情報の共有化 (3) チームコミュニケーションを促す環境 | | 講義 |

シラバス

1. 教育計画

| | |
|-----------|---|
| 科目名 | 6. 老化の理解 |
| 講師名 | 教員：小林 志保、古川 淳子 |
| 到達目標(ねらい) | 加齢・老化に伴う心身の変化や疾病について、生理的な側面から理解することの重要性に気づき、自らが継続的に学習すべき事項を理解している。 |
| 修了時評価ポイント | ・加齢・老化に伴う生理的な変化や心身の変化・特徴、社会面、身体面、精神面、知的能力面などの変化に着目した心理的特徴について列挙できる。 ・高齢者に多い疾病の種類と、その症状や特徴及び治療・生活上の留意点、及び高齢者の疾病による症状や訴えについて列挙できる。 |
| 評価方法 | 全科目修了後、筆記試験実施 |

2. 授業計画

| 回数 | 時間 | 項目 | 内容 | 担当者 | 形態 |
|----|------|----------------------|---|-----|----|
| 1 | 3 時間 | 1) 老化に伴うこととからだの変化と日常 | (1) 老化と老年期 (2) 老化に伴う心身の機能の変化と日常生活への影響 | 小林 | 講義 |
| 2 | 3 時間 | 2) 高齢者と健康 | (1) 高齢者の症状・疾患の特徴 (2) 高齢者に多い症状 (3) 高齢者に多い疾患と日常生活の留意点 | 古川 | 講義 |

シラバス

1. 教育計画

| | |
|-----------|--|
| 科目名 | 7. 認知症の理解 |
| 講師名 | 看護師：大河原 靖子、田辺 晃子 |
| 到達目標(ねらい) | 介護において認知症を理解することの必要性に気づき、認知症の利用者を介護する時の判断の基準となる原則を理解している。 |
| 修了時評価ポイント | <ul style="list-style-type: none"> ・認知症ケアの理念や利用者中心というケアの考え方について概説できる。 ・健康な高齢者の「物忘れ」と、認知症による記憶障害の違いについて列挙できる。 ・認知症の中核症状と行動・心理症状(BPSD)等の基本的特性、及びそれに影響する要因を列挙できる。 ・認知症の心理・行動ポイント、認知症の利用者への対応、コミュニケーションの取り方、及び介護の原則について列挙できる。また、同様に、若年性認知症の特徴についても列挙できる。 ・認知症の利用者の健康管理の重要性と留意点、廃用症候群について概説できる。 ・認知症の利用者の生活環境の意義やその在り方について、主要なキーワードを列挙できる。 ・認知症の利用者とのコミュニケーション(言語・非言語)の原則、ポイントについて理解でき、具体的ななかかわり方(良い関わり方、悪い関わり方)を概説できる。 ・家族の気持ちや、家族が受けやすいストレスについて列挙できる。 |
| 評価方法 | 全科目修了後、筆記試験実施 |

2. 授業計画

| 回数 | 時間 | 項目 | 内容 | 担当 | 形態 |
|----|------|--------------------------|--|-----|----|
| 1 | 3 時間 | 1) 認知症を取り巻く状況 | (1) 認知症ケアの背景と基本的理念 | 大河原 | 講義 |
| | | 2) 医療的側面から見た認知症の基礎と健康管理 | (1) 認知症の概念 (2) 認知症の原因疾患の病態とケアのポイント (3) 認知症の治療と健康管理 | | 講義 |
| 2 | 3 時間 | 3) 認知症に伴うこころとからだの変化と日常生活 | (1) 認知症の生活障害、心理・行動の特徴 (2) 認知症の利用者への対応 | 田辺 | 講義 |
| | | 4) 家族への支援 | (1) 認知症の受容過程での援助 (2) 介護負担の軽減(レスパイトケア) | | 講義 |

シラバス

1. 教育計画

| | |
|-----------|--|
| 科目名 | 8. 障害の理解 |
| 講師名 | 教員 : 松井 さやか 臨床心理士 : 藤井 理子 |
| 到達目標(ねらい) | 障害の概念と ICF、障害者福祉の基本的な考え方について理解し、介護における基本的な考え方について理解している。 |
| 修了時評価ポイント | ・障害の概念とICFについて概説でき、各障害の内容・特徴及び障害に応じた社会支援の考え方について列挙できる。 ・障害の受容のプロセスと基本的な介護の考え方について列挙できる。 |
| 評価方法 | 全科目修了後、筆記試験実施 |

2. 授業計画

| 回数 | 時間 | 項目 | 内容 | 担当者 | 形態 |
|----|------|---|---|-----|----|
| 1 | 2 時間 | 1) 障害の基礎的理解 | (1) 障害の概念と ICF (2) 障害者福祉の基本理念 | 松井 | 講義 |
| | | 2) 障害の医学的側面、生活障害、心理・行動の特徴、かかわり支援等の基礎的知識 | (1) 身体障害 (2) 知的障害 (3) 精神障害 (4) その他の心身の機能障害 | | |
| 2 | 1 時間 | 3) 家族の心理、かかわり支援の基礎的理解 | (1) 障害の理解と障害の受容支援 (2) 介護負担の軽減 | 藤井 | 講義 |

シラバス

1. 教育計画

| | |
|-----------|--|
| 科目名 | 9. 介護に関する基礎的理解 |
| 講師名 | 介護福祉士：深谷 佳奈子 臨床心理士：藤井 理子 教員：菅野 由美 |
| 到達目標(ねらい) | <ul style="list-style-type: none"> ・介護技術の根拠となる人体の構造や機能に関する知識を習得し、安全な介護サービスの提供方法等を理解し、基礎的な一部または全介助等の介護が実施できる。 ・尊厳を保持し、その人の自立及び自律を尊重し、持てる力を発揮してもらいながらその人の在宅・地域等での生活を支える介護技術や知識を習得する。 |
| 修了時評価ポイント | <ul style="list-style-type: none"> ・主だった状態像の高齢者の生活の様子をイメージでき、要介護度等に応じた在宅・施設等それぞれの場面における高齢者の生活について列挙できる。 ・要介護度や健康状態の変化に沿った基本的な介護技術の原則(方法、留意点、その根拠等)について概説でき、生活の中の介護予防、及び介護予防プログラムによる機能低下の予防の考え方や方法を列挙できる。 ・利用者の身体の状況に合わせた介護、環境整備についてポイントを列挙できる。 ・人の記憶の構造や意欲等を支援と結びつけて概説できる。 ・人体の構造や機能が列挙でき、何故行動が起こるのかを概説できる。 |
| 評価方法 | 全科目修了後、筆記試験実施 |

2. 授業計画

| 回数 | 時間 | 項目 | 内容 | 担当者 | 形態 |
|----|--------|------------------------|---|-----|----|
| 1 | 3.5 時間 | 1) 介護の基本的な考え方 | (1)理論に基づく介護 (2)法的根拠に基づく介護 | 深谷 | 講義 |
| 2 | 4 時間 | 2) 介護に関するこころのしくみの基礎的理解 | (1)学習と記憶の基礎知識 (2)感情と意欲の基礎理解 (3)自己概念と生きがい (4)老化や障害の不応状態と緩和する心理 | 藤井 | 講義 |
| 3 | 4 時間 | 3) 介護に関するからだのしくみの基礎的理解 | (1)人体の各部の名称に関する基礎知識 (2)骨・関節・筋と動きに関する基礎知識とボディメカニクスの活用 (3)神経に関する基礎知識 (4)自律神経と感覚器、内部器官に関する基礎知識 (5)生命の維持・恒常のしくみ | 菅野 | 講義 |

シラバス

1. 教育計画

| | |
|-----------|--|
| 科目名 | 10.自立に向けた介護 |
| 講師名 | 介護福祉士：関 沙那恵、吉田 信也、吉田 亜純 教員：横山 律子、渡辺 美保子 看護師：戸崎 亜紀子 理学療法士：鈴木 一明 管理栄養士：松本 光菜 |
| 到達目標(ねらい) | <ul style="list-style-type: none"> ・介護技術の根拠となる人体の構造や機能に関する知識を習得し、安全な介護サービスの提供方法等を理解し、基礎的な一部または全介助等の介護が実施できる。 ・尊厳を保持し、その人の自立及び自律を尊重し、持てる力を発揮してもらいながらその人の在宅・地域等での生活を支える介護技術や知識を習得する。 |
| 修了時評価ポイント | <ul style="list-style-type: none"> ・家事援助の機能と基本原則について列挙できる ・装うことや整容の意義について解説でき、指示や根拠に基づいて部分的な介護を行うことができる。 ・体位変換と移動・移乗の意味と関連する用具・機器やさまざまな車いす、杖などの基本的使用方法を概説でき、体位変換と移動・移乗に関するからだのしくみが理解され、指示に基づいて介助を行うことができる。 ・食事の意味と食事を取り巻く環境整備の方法が列挙でき、食事に関するからだのしくみが理解され、指示に基づいて介助を行うことができる。 ・入浴や清潔の意味と入浴を取り巻く環境整備や入浴に関連した用具を列挙でき、入浴に関するからだのしくみが理解され、指示に基づいて介助を行うことができる。 ・排泄の意味と排泄を取り巻く環境整備や排泄に関連した用具を列挙でき、排泄に関するからだのしくみが理解され、指示に基づいて介助を行うことができる。 ・睡眠の意味と睡眠を取り巻く環境整備や睡眠に関連した用具を列挙でき、睡眠に関するからだのしくみが理解され、指示に基づいて介助を行うことができる。 ・ターミナルケアの考え方、対応の仕方・留意点、本人・家族への説明と了解、介護職の役割や他の職種との連携(ボランティアを含む)について、列挙できる。 |
| 評価方法 | <ul style="list-style-type: none"> ・項目4)～12)各講義後、技術の評価を行う ・全科目修了後、筆記試験実施 |

2. 授業計画

| 回数 | 時間 | 項目 | 内容 | 担当者 | 形態 |
|----|------|-------------------------------------|---|-------|----------|
| 1 | 5 時間 | 1)生活と家事 | (1)生活と家事 (2)家事援助に関する基礎知識と生活支援 | 関 | 講義 演習 |
| 2 | 3 時間 | 2)快適な居住環境整備と介護 | (1)快適な居住環境に関する基礎知識 (2)高齢者・障害者のための居住環境整備 (3)福祉用具に関する留意点と支援方法 | 吉田(信) | 講義 演習 |
| 3 | 3 時間 | 3)身じたくに関連した ところとからだのしくみと自立に向けた介護 | (1)身じたくに関する基礎知識 (2)身じたくの支援技術 | 横山 | 講義 演習 |

| | | | | | |
|----|-------|-------------------------------------|---|--|----------|
| 4 | 6 時間 | 4) 移動・移乗に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護 | (1) 移動・移乗に関する基礎知識 (2) 利用者、介助者にとって負担の少ない移動・移乗の支援 (3) 移動・移乗に関する技術と福祉用具の活用方法 (4) 移動・移乗を阻害するところとからだの要因の理解とその支援方法 (5) 移動と社会参加の留意点と支援 | 鈴木(一) | 講義 演習 |
| 5 | 3 時間 | 5) 食事に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護 | (1) 食事に関する基礎知識 (2) 食事環境の整備と食事に関連した用具・食器の活用法 (3) 食事形態とからだのしくみ (4) 楽しい食事を阻害する要因の理解と支援方法 | 松本(光) | 講義 演習 |
| 6 | 4 時間 | 6) 入浴、清潔保持に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護 | (1) 入浴、清潔保持に関連した基礎知識 (2) 清潔保持の方法と福祉用具の活用 (3) 快適な入浴を阻害する要因の理解と支援方法 | 横山 | 講義 演習 |
| 7 | 5 時間 | 7) 排泄に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護 | (1) 排泄に関する基礎知識 (2) 排泄環境の整備と関連する用具の活用方法 (3) 爽快な排泄を阻害する要因の理解と支援方法 | 渡辺 | 講義 演習 |
| 8 | 3 時間 | 8) 休息・睡眠に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護 | (1) 休息・睡眠に関する基礎知識 (2) 睡眠環境の整備と関連する用具の活用方法 (3) 快い休息・睡眠を阻害する要因の理解と支援方法 | 吉田(亜) | 講義 演習 |
| 9 | 6 時間 | 9) 人生の最終段階におけるところとからだのしくみと介護 | (1) 人生の最終段階に関する基礎知識 (2) 生と死の支援 (3) 死に向き合うところの理解 (4) 苦痛の少ない死への支援 | 戸崎 | 講義 演習 |
| 10 | 14 時間 | 1)~9) | 老人保健施設見学 | 二瓶 郡司 松本(奈) 遊佐 近内 遠藤(典) | 見学実習 |

シラバス

1. 教育計画

| | |
|-----------|--|
| 科目名 | 11.総合生活支援技術演習 |
| 講師名 | 介護福祉士：大平 愛、遠藤 勝幸 |
| 到達目標(ねらい) | ・介護技術の根拠となる人体の構造や機能に関する知識を習得し、安全な介護サービスの提供方法等を理解し、基礎的な一部または全介助等の介護が実施できる。 ・尊厳を保持し、その人の自立及び自律を尊重し、持てる力を発揮してもらいながらその人の在宅・地域等での生活を支える介護技術や知識を習得する。 |
| 修了時評価ポイント | ・生活支援技術の学習(6)～(11)の学習をもとに、一連の技術が実施できる。 |
| 評価方法 | ・全科目修了後、筆記試験実施 ※技術に合格しないと筆記試験を受けることはできません |

2. 授業計画

| 回数 | 時間 | 項目 | 内容 | 担当者 | 形態 |
|----|-------|--------------|---|-----------|----------|
| 1 | 5.5時間 | 1)介護過程の基礎的理解 | (1)介護過程の目的・意義・展開 (2)介護過程とチームアプローチ | 大平 | 講義 演習 |
| 2 | 6時間 | 2)総合生活支援技術演習 | (1)演習を行うにあたり留意すること (2)食事を残してしまう訪問介護利用者の援助 (3)トイレで自立して排泄したいと希望する利用者の援助 (4)自宅で生活したいと希望する利用者の援助 | 遠藤 (勝) | 講義 演習 |

シラバス

1. 教育計画

| | |
|-----------|--|
| 科目名 | 12. 振り返り |
| 講師名 | 介護福祉士： 渋谷 常美 |
| 到達目標(ねらい) | 研修全体を振り返り、本研修を通じて学んだことについて再確認を行うとともに、就業後も継続して学習・研鑽する姿勢の形成、学習課題の認識をはかる。 |
| 評価方法 | |

2. 授業計画

| 回数 | 時間 | 項目 | 内容 | 担当 | 形態 |
|----|------|---------------------------|---|----|----|
| 1 | 2 時間 | 1) 振り返り | <ul style="list-style-type: none"> ・研修を通して学んだこと ・今後継続して学ぶべきこと ・根拠に基づく介護についての要点 | 渋谷 | 講義 |
| 2 | 2 時間 | 2) 就業への備えと研修修了後における継続的な研修 | <ul style="list-style-type: none"> ・継続的に学ぶべきこと ・事業所等における実例(OJT) | 渋谷 | 講義 |

1. 教育計画

| | |
|-----------|--------------|
| 科目名 | 修了試験 |
| 講師名 | 介護福祉士： 渋谷 常美 |
| 到達目標(ねらい) | |
| 評価方法 | 筆記試験 |

修了評価基準について

技術評価及び研修中の態度、修了評価試験(筆記試験)により評価する。
 ※技術・態度が合格しないと筆記試験を受けることができません

1. 技術(30点)…演習はチェックリストにて評価、B以上を合格とする
 A: 30点(出来る) B: 20点(少しの指導で出来る) C: 10点(振り返りの後出来る)
 D: 0点(出来ない)

2. 知識(70点)…筆記試験、50点以上を合格とする

1+2の合計70点以上を合格とする
 不合格の場合再試験を実施する